

令和2年度 福祉サービス第三者評価事業 「更新時研修」 開催要綱

1. 趣 旨

「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」(以下、「ガイドライン」)の改正*により、平成31年4月1日より、第三者評価機関認証更新に係る要件等の明確化が図られるとともに、「更新時研修」が創設されました。

現在のわが国においては、少子高齢化の進行や、国民の福祉ニーズの高度化・多様化等を背景に福祉サービス利用者が増加するなか、サービスの質の向上が重要であるとされています。福祉施設・事業所における質向上への取り組みの一つとして第三者評価事業が果たす役割も大きく、評価機関・評価調査者の質の確保と信頼性の向上が急務となっています。

「ガイドライン」で、「更新時研修は全国推進組織又は都道府県推進組織が行う」こととされていることを受け、以下により本研修会を開催します。なお、今年度の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、期間限定の動画配信およびWEB上での事例報告により開催いたします。

※厚生労働省通知「「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」の全部改正について」の一部改正について(平成30年3月26日付、子発 0326 第10号・社援発 0326 第7号・老発 0326 第7号)

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 企画・指導協力 一般社団法人 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会

4. 日程

- 動画配信期間 令和3年1月20日(水)～2月3日(水)
- オンライン事例報告 令和3年2月4日(木)

5. 受講対象

以下の(1)、(2)のいずれにも該当する者

- (1) 下記研修会いずれかの受講経験を有する者
 - ・「評価調査者養成研修会」(都道府県推進組織が実施)
 - ・「社会的養護関係施設評価調査者養成研修会」(全国社会福祉協議会が実施)
 - ・「評価調査者指導者研修会」(全国社会福祉協議会が実施)
- (2) 第三者評価機関における評価調査者としての活動経験を有する者

《オブザーバー参加について》

福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織はオブザーバーとして参加することができます。

6. 受講料

15,000 円(1名につき) ※オブザーバー参加の場合も受講料は必要です。

7. 申し込み締め切り

令和2年11月30日(月)

8. カリキュラム

【講義】

※動画は各20分程度の予定

テーマ		講師
社会福祉制度の動向		全国社会福祉協議会
分野ごとの第三者評価のポイント	高齢者福祉サービスの第三者評価のポイント	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会
	障害者・児福祉サービスの第三者評価のポイント	
	保育所の第三者評価のポイント	
	救護施設の第三者評価のポイント	
	児童館の第三者評価のポイント	厚生労働省
評価機関・評価調査者の質の向上に向けて		全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会

【オンライン事例報告】

開催日時：令和3年2月4日(木) 13:30~15:00

テーマ	内容	講師
事例報告	評価調査者・評価機関の質の向上に向けた取り組みに関する事例報告等	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会

※事前アンケートをもとに、事前に依頼した参加者から発表いただきます。

9. 動画配信概要

- 研修会資料は、1月19日(火)までに参加者の「研修資料送付先住所」にお送りします(各1部)。
- 動画視聴のためのURLおよびパスワードは、1月19日(火)までに「動画URL送付先メールアドレス」としてご指定いただいたメールアドレスに送信します。
- 参加者ごとに動画の閲覧履歴を本会で管理します。動画配信期間内にすべての動画を閲覧(各動画の最後まで閲覧)してください。

10. オンライン事例発表概要

- 2月4日(木)に、WEB会議ツール(zoom)によるオンライン事例発表を実施します。
- 事前アンケートを参考に、発表をお願いする方には事前にご連絡させていただきます。
- 参加にあたっては、パソコン、カメラ、マイク、スピーカー等をご準備ください(カメラ・マイク・スピーカー等がパソコンに内蔵されている場合は不要です。)
- 参加者1名につき、1つのパソコンからご参加ください。
- オンライン事例報告実施にあたっての注意事項や参加用URLは、申込時にご指定いただいた「オンライン事例報告URL送付先メールアドレス宛にお送りする予定です(1月下旬を予定)。

WEB会議ツール(zoom)の接続テストを希望される方は、以下のテストミーティングサイトから行うことが可能です。

<https://zoom.us/test>

11. 事前アンケートの提出について

- 事前アンケートを令和2年11月30日(月)までに事務局(z-seisaku@shakyo.or.jp)までメールにて提出ください。期日までの提出がない場合は、修了証書発行の要件を満たしませんのでご注意ください(なお、その場合でも、研修を受講することは可能です)。
- オブザーバー参加の場合は、事前アンケートの提出は不要です。

12. 申込・参加費支払い方法

- 参加申し込みは、下記インターネットサイトよりお願いします。

<https://koushin-kensyu.com/>

- 「参加費請求先メールアドレス」として登録いただいたメールアドレス宛に、請求のご案内をお送りいたしますので、内容に従い受講料の支払いをお願いします。
※支払いはpaypal(ペイパル)を使用。

【参加申込にあたって入力が必要となる事項】

参加者氏名、フリガナ、所属評価機関名、役職、所属評価機関住所、所属評価機関電話番号、研修資料送付先住所、連絡先電話番号、動画URL・オンライン事例報告URL送付先メールアドレス、申込受付および参加費請求先メールアドレス、備考

13. 申し込み後の参加費の取り扱い

参加費支払い後の欠席連絡(参加キャンセル)については、参加費の返金はいたしません。資料の送付をもってかえさせていただきますので、あらかじめご承知おきください。

14. 修了証の交付

本研修を受講し、全ての科目を修了した者には修了証を交付します。なお、閲覧していない動画がある場合（すべての動画を最後まで閲覧していない場合）、オンライン事例報告への遅刻・欠席・機材の不具合等により未修了課目があった場合は交付しません。また、事前アンケートの期日までの提出も必須です。

オブザーバー参加の場合は修了証を発行しません。

*全国推進組織の実施する更新時研修の、各都道府県における取り扱いについては、各都道府県推進組織にご確認ください。

15. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (2) 「受講者名簿」を作成し、資料に掲載します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

16. 事務局

【研修内容の問い合わせ】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当:竹口・今井(凜)、平田)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
電話 03-3581-7889 ファックス 03-3580-5721
Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

【参加申込フォーマットへの入力方法、受講料支払い等に関する問い合わせ先】

株式会社ディレクターズクラブ (担当:東海林)
〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町1番地 シルクセンター9階
電話 090-2625-5297
Eメール shoji@directorsclub.co.jp

17. お申込～修了証書交付までの流れ

